

県南広域振興局長告示第70号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成21年4月28日

県南広域振興局長 勝 部 修

1 短期入所

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310500137	短期入所事業所「ルンビニー学園」	花巻市石鳥谷町中寺林第12地割54番地7	平成21年4月1日

2 自立訓練

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310500145	自立訓練（生活訓練）事業所「地域生活支援センターしおん」	花巻市石鳥谷町中寺林第12地割54番地9	平成21年4月1日